

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学科・専攻構成及び研究科・専攻構成との適合性
 評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等との組織の適合性
 評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

1) 大学、学部研究科

本学は第1章において示した通り、「仏教精神を基調とした教育」を建学の理念としている。これに基づく本学の教育理念は、「知性と情操を高め、人間としての自覚を深めるとともに、すべてのいのちを平等に愛する豊かな心を培うことによって、真の人間を育成する」ことにある。この教育理念のもと、本学は、女子総合大学として社会の要請に応え、また、高等教育を取り巻く環境変化にも対応すべく、学術的伝統を守りながらさらに充実・発展させる改革に取り組んできており、学部・学科・専攻の改組、附置研究所・センターの設置など、建学の精神に基づく有為な人材を養成するという人材養成の目的を達成するに相応しい教育研究組織を整備している。

平成29(2017)年現在の本学の学士課程は、下記に示すように、文学部、発達教育学部、家政学部、現代社会学部、法学部の5学部10学科3専攻を設置している。また、各学部を基礎とする大学院組織は、修士課程又は博士前期課程として、文学研究科、発達教育学研究科、家政学研究科、現代社会研究科、法学研究科の5研究科に12専攻、博士後期課程として、文学研究科、発達教育学研究科、家政学研究科、現代社会研究科の4研究科に6専攻を設置している。

本学学士課程大学院課程（平成29(2017)年度）

学士課程		大学院課程		
学部	学科・専攻	研究科	修士／ 博士前期課程	博士後期課程
			専攻	専攻
文学部	国文学科	文学研究科	国文学専攻	国文学専攻
	英文学科		英文学専攻	英文学専攻
	史学科		史学専攻	史学専攻
発達教育学部	教育学科	発達教育学研究科	教育学専攻	教育学専攻
			心理学専攻	
			音楽教育学専攻	
	児童学科		表現文化専攻	児童学専攻
家政学部	家政学研究科	食物栄養学専攻	生活環境学専攻	
		生活造形学科		生活造形専攻
		生活福祉学科		生活福祉専攻
現代社会学部	現代社会学科	現代社会研究科	公共圏創成専攻	公共圏創成専攻
法学部	法学科	法学研究科	法学専攻	

また現在も、本学が有する教育リソースを背景に、高等教育を取り巻く急激な情勢変化に応じた教育研究組織の改組に取り組んでおり、特定の課題解決のために設置されるワーキンググループや各学部・学科・専攻、各種委員会において検討を重ねている。

具体的には、平成 29 (2017) 年度より現代社会学科の入学定員を 50 名増加したうえで、教育課程上のコースとして「現代社会専攻」「国際社会専攻」「情報システム専攻」からなる 3 専攻を立ち上げた。また、平成 31 (2019) 年度より発達教育学部教育学科に、既存の家政学部生活福祉学科の教育リソースを活用した教育課程として「養護・福祉教育学専攻」を新たに設置し、また、教育学科心理学専攻は国家資格である公認心理師 (平成 29 (2017) 年 9 月 15 日施行) の養成課程へ対応するべく、「心理学科」として学科組織に再編する予定である (なお、既存の家政学部生活福祉学科については、上記の通り発達教育学部への移行に伴い、平成 31 (2019) 年度以降に学生募集停止予定である) (平成 30 (2018) 年 4 月理事会決定)。

2) 附置研究所・センター

本学は教育研究活動の向上に資するため、附置研究所・センターについても常に整備充実を図るよう鋭意取り組んでおり、現在、宗教・文化研究所、栄養クリニック、地域連携研究センター、生活デザイン研究所、国際交流センター、こころの相談室 (大学院附属) の 6 つを設置している (資料 1-2 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html) (資料 1-3 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html)。このうち特に、地域連携研究センター、生活デザイン研究所、国際交流センターは、平成 21 (2009) 年に 10 年後に目指すべき大学像として定めた 8 項目のグランドビジョン (資料 1-4 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/grandvision.html>) の中の“京都東山と世界とを結ぶ大学”、“地域・社会とともに発展する大学”を実現するために設置したものである。

「宗教・文化研究所」(昭和 62 (1987) 年開設) は、仏教文化を中心に広く宗教と文化に関する研究を推進し、学術の発展に寄与することを目的としており、研究助成、公開講座、懸賞論文の募集、ゼミナールの開講、研究紀要の発行などさまざまな教育研究活動を行っている (資料 3-1 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/shakai/shukyo/index.html>)。

「栄養クリニック」(平成 20 (2008) 年開設) では、管理栄養士の実践教育をはじめとして、広く健康・栄養に関わる学術研究を深め、その成果を学部及び大学院の教育と社会一般に還元することを目的としており、市民を対象とした栄養相談や、栄養講座・健康対策講座・料理講習などを通して、生活習慣病の予防や健康増進のための啓発活動、食と健康に関する情報発信を行っている (資料 3-2 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/shakai/eiyouclinic/index.html>)。

「地域連携研究センター」(平成 27 (2015) 年開設) は、本学の物的・人的・知的資源を活用して行政・産業界・教育機関・市民と連携し、21 世紀の日本社会が求める地域社会の創造に貢献するとともに、学生が各自の専門分野を生かしながら行動することで、地域課題の発見や問題解決能力、実践力を備えた地域リーダーとなれる人材を養成することを目的としている (資料 3-3 <http://rccp.kyoto-wu.ac.jp/>)。

「生活デザイン研究所」は、平成 23 (2011) 年度のカリキュラム改訂に伴い家政学部生

活造形学科内に設けられていたものを、4年間の実績を踏まえて平成27(2015)年に附置研究所として組織替えを行ったもので、学生に対して実践教育の場を提供するとともに、研究の成果を社会に還元することを目的として、「京都・デザイン・ものづくり」をキーワードに、社会・地域と連携した活動を行っている(資料3-4 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/shakai/seikatsu/index.html>)。

「国際交流センター」は、グローバル化の大きな流れの中で遅れ気味であった本学の国際化推進を中心的に担う附置研究所として平成29(2017)年10月より新たに設置され、これによって本学の国際交流事業に関する具体的施策を策定し、大学の国際化に積極的に推進する体制が構築された(資料3-5 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/international/koryunew.html>)。

また、「こころの相談室」は、京都女子大学大学院の発達教育学研究科心理学専攻臨床心理学領域における臨床心理士養成のための教育研修機関として、平成13(2001)年度に開設され、臨床心理士の受験資格を取得できる第1種指定大学院として(財)日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けて相談活動を続けてきている。なお、平成29(2017)年9月15日に公認心理師法(同施行令及び同施行規則を含む)が施行されたことを受け、発達教育学部教育学科心理学専攻及び発達教育学研究科心理学専攻(博士前期課程)の教育課程を一部変更して、公認心理師国家試験受験資格を取得するための「公認心理師課程」を設置することが、平成29(2017)年12月14日開催の理事会で決定している。これにより、平成30(2018)年より、本学において国家資格である公認心理士の養成を行うことになるため、今後、「こころの相談室」についても、公認心理士養成のための教育研修機関としてのあり方を含めて検討を始めている(資料3-6 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/shakai/kokoro/index.html>)。

以上のように、本学は、人文科学、社会科学、自然科学の3領域にわたる総合的な教育研究体制を整えるとともに、学部と連携した大学院、学生の教育・研究成果を社会貢献に繋げるための附置研究所・センターを設置し、仏教精神を基調とする教育という理念の具現化に鋭意取り組んでいる。

**点検・評価項目②: 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

各組織の現状を分析・検証し、今後の在り方(改革・改善等)を検討するために、教育研究組織体ごとに、さらには大学全体として自己点検・評価活動を毎年度実施している。点検・評価の結果は、大学ウェブサイトを通して社会に公開されているほか、大学部局長会において検証し、改善と向上に向けた取り組みのため、次年度計画に反映している。

また、学術の進展、社会情勢の変化、求められる人材の変化、受験市場の変化、あるいは高等教育行政の変化等に対応し、その都度、部局長会において、また必要に応じてワー

キンググループを設置して、組織の在り方、適切性について検証し、これまで教育研究組織の設置廃止、改組のみならず、附置研究所等の設置を実現してきており、継続的な検証は行っている（資料3-7）。

（2）長所・特色

- 本学の教育理念・目的のもと、学術の進展に貢献し、社会からの要請にも応えるべく、学部・学科・専攻の改組、附置研究所・センターの設置など、建学の精神に基づく有為な人材を養成するという人材養成の目的を達成するに相応しい教育研究組織を整備している（資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5、3-6、3-7）。
- 教育研究組織の適切性についても自己点検・評価を毎年度行い、その結果をウェブサイトから社会に公表し、常に検証と改善方策に向けた取り組みを行っており、本項目に定める基準をおおむね充足している状況にある（資料2-8）。

（3）問題点

- 前回の認証評価や近時の志願者状況を踏まえた大学院組織定員の見直しについては、大学部局長会において審議され、学長が大学院各研究科委員長に対し教育研究組織の現状課題と今後の組織編制の在り方についての検討を指示し、各研究科委員会では大学院組織編制の方向性についての議論を継続しているところである（資料3-8）。女子高等教育が果たす社会的使命と社会の要請に対応して、より高度な知識と人間力を兼ね備えた人材を養成するという観点から、大学院組織の改革と定員の見直しに関する検討が課題となっている。

（4）全体のまとめ

本学の教育理念・目的のもと、女子の総合大学として社会の要請に応えるとともに、高等教育を取り巻く環境変化にも対応すべく、教育研究組織をさらに充実・発展させる改革に取り組んできており、学部・学科・専攻の改組、附置研究所・センターの設置など、建学の精神に基づく有為な人材を養成するという人材養成の目的を達成するに相応しい教育研究組織を整備している。また、「全学自己点検・評価委員会」「自己点検実施委員会」において、毎年度定期的に教育研究組織の適切性について点検を行い、大学部局長会で確認し、次年度の計画に反映させるために、大学部局長会のもとに適宜、ワーキンググループを設置して、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

以上のことから、本項目について本学は大学基準を満たしていると考える。